

令和6年度法曹コース選択必修科目「法曹実務演習」の指定について

2024年1月17日 連携協議委員会

令和6年度法曹コース選択必修科目「実務演習」につき、以下のとおり指定する。

憲法 法曹実務演習Ⅰ	2単位	佐々木弘通 教授	後期	2～4年次配当	2～4年次対象
憲法 法曹実務演習Ⅱ	2単位	中林暁生 教授	前期	2～4年次配当	2～4年次対象
行政法 法曹実務演習	2単位	堀澤明生 准教授	前期	3・4年次配当	3・4年次対象
刑法 法曹実務演習	2単位	松本圭史 准教授	前期	2～4年次配当	2～4年次対象
刑事訴訟法 法曹実務演習	2単位	大谷祐毅 准教授	後期	3・4年次配当	3・4年次対象
民法 法曹実務演習	2単位	楯橋明香 教授	後期	3・4年次配当	3・4年次対象
民法 法曹実務演習Ⅰ	2単位	吉永一行 教授	前期	2年次配当	2年次対象
民法 法曹実務演習Ⅱ	2単位	吉永一行 教授	後期	3・4年次配当	3・4年次対象
商法 法曹実務演習	2単位	石川真衣 准教授	前期	3・4年次配当	2～4年次対象
民事訴訟法 法曹実務演習	2単位	今津綾子 准教授	前期	3・4年次配当	3・4年次対象

※ 同一教員が開講する同一名称の演習や、異なる教員が開講する同一名称の演習については、演習に関する法学部履修案内の定めに従い、内容が異なる場合に限り、別個の科目として履修することができる。例えば、学生は、3年次に、吉永教授が開講する「民法法曹実務演習Ⅱ」を履修して単位を取得した上で、4年次に、吉永教授が開講する「民法法曹実務演習Ⅱ」や（次年度における同演習の担当者が変更された場合は）他の教授が開講する「民法法曹実務演習Ⅱ」を履修して単位を取得することができる。